

令和5年度第1回南湖公民館運営審議会会議録

議題	<ul style="list-style-type: none"> 1 会長及び副会長の選出について 2 令和5年度事業予算及び事業計画について 3 令和5年度南湖公民館事業報告について 4 社会教育委員会議の報告 5 その他
日時	<p>令和5年7月27日（木）</p> <p>午前10時12分から午前11時22分まで</p>
場所	南湖公民館 2階 会議室
出席者氏名	<p>会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会）</p> <p>副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会）</p> <p>上野 明子（西浜中学校PTA）</p> <p>熊澤 俊晴（茅ヶ崎西浜高等学校）</p> <p>鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会）</p> <p>牧野 桃子（茅ヶ崎小学校長会）</p> <p>渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会）</p>
欠席委員	<p>（事務局）</p> <p>星谷 尚央（南湖公民館担当課長兼館長）</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回南湖公民館運営審議会次第 2 資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料1 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿 資料2 公民館運営審議会について 資料3-1 令和5年度歳入予算内訳表 資料3-2 令和5年度歳出予算内訳表 資料4 令和5年度南湖公民館主催事業計画 資料5 令和5年度南湖公民館主催事業報告 資料6 社会教育委員の会議について（報告・依頼） 資料7 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

○事務局

ただいまから第1回南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。お配りしております次第に従いまして会議を進めさせていただきますが、本日は委員委嘱後第1回目の会議でございますので会長が選出されるまでの間、私星谷が進行を務めさせていただきます。

本日は全員の方ご出席いただいているということで、会議は成立していることとなります。

お配りしております資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでははじめさせていただきますが、議事に入ります前に公民館運営審議会につきまして簡単に説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。公民館運営審議会は社会教育法により公民館に置くことができるものとされており、茅ヶ崎市では茅ヶ崎市公民館条例により設置しています。委員は7人、任期は2年となっております。審議会には会長、副会長を置きます。のちほど委員の皆様の中から互選で決定をしていただきます。委員の皆様には、今年度については年2回の審議会があります。他に研修会などにも参加していただきます。来年度については主催事業とか公民館運営の充実を図るための課題について諮問をさせていただく予定であります。諮問以外でも公民館や公民館運営について気付いた点や地域の情報等をご意見としていただければと考えておりますのでよろしくお願いします。次に、今日配布しました資料7ですが、公民館運営審議会連絡協議会会則というのがあります。公民館運営審議会連絡協議会についてご説明をいたします。茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員によって構成されております。委員相互の連絡調整を基本とし、各種の事業の向上を図りながら拠点活動の展開に資することを目的に研修会や審議会を開催し、5公民館の情報交換や自主事業について意見交換を行っていただいております。5公民館の連絡協議会の役員については、会長、副会長、幹事があります。会長、副会長については各館の持ち回りとなっております。今年度は会長、副会長については香川公民館が当番館となっております。幹事については各館から1名を選出することになっておりますので、南湖公民館からもこの中から幹事1名を選出していただくこととなります。この5館連絡協議会については、今年度の会議は、現時点では日程は未定です。幹事1名についてはのちほど議題の5その他で1名の選出をよろしくお願いいたします。では議題の1です。会長、副会長の選出について、公民館条例施行規則12条によりまして、会長及び副会長をこの委員の中から互選により選出していただくことになっております。選出に入る前に、各委員さんの簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順でお願いします。

(自己紹介)

ではこのあと休憩を含めまして時間を取らせていただきますので、会長副会長の選出について委員の皆さままでご協議いただければと思います。職員はいったん席を外しますので、協議して決まりましたらお声掛けください。

(休憩)

会議を再開します。会長は亀山委員、副会長は三觜委員ということでよろしくお願いたします。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条で会議は会長が招集し議長となりますので、議題の2以降につきましては規則に従いまして会長に議事の進行をお願いいたします。会長どうぞよろしくお願いたします。

○亀山会長

議事に入ります。議事録の関係ですが、委員の皆様にご記録を確認していただくことになっていますが、内容については会長に一任をさせていただいて、私のほうで署名をして議事録を残すということで進めたいので承認をお願いします。

(異議なしの声)

早速、議事の内容に入ります。議題の2、令和5年度の事業予算及び事業計画について、お手元の資料の3-1、3-2、4を参照しながら、事務局の説明を聞いてください。

○事務局

南湖公民館の令和5年度予算について事務局より説明をさせていただきます。資料3-1をご覧ください。令和5年度南湖公民館歳入予算内訳書、3-2南湖公民館歳出予算内訳書です。歳入につきましては、市有建物貸付収入としまして、玄関のところの飲料用自動販売機設置に伴う貸付収入があります。その他に雑入としまして、利用者の方の簡易印刷機の使用料やコピー代があります。他に、玄関の自動販売機の電気料の自己負担金というのがあります。以上が歳入です。つづきまして資料3-2、歳出予算について説明します。表の左上の(継続)から説明します。縦一列に01の報酬から19の負担金補助及び交付金とあります。次に横に010公民館運営審議会委員経費から050新型コロナウイルス感染症対策事業費まで事業別に構成されております。数字の2段書きは、上段が令和5年度、下段が令和4年度の予算です。主なところを説明しますと、010公民館運営審議会委員経費については、審議会の報酬や旅費の経費になりま

す。今年度減額となっておりますが、公民館運営審議会は前年度は諮問答申がありましたの3回開催されておりますが、今年度は諮問がありませんので2回の開催を予定しており、そのための減です。県公民館大会については、今年度は不参加の予定です。その分の減額です。次に020業務管理経費です。会計年度任用職員である社会教育嘱託員や夜間管理業務員の人件費や、消耗品や電話料金、ガソリン代、印刷機リース料になっております。増額の要因としては、令和5年度公民館の公用自動車車検が予定されていることと、会計年度任用職員の最低賃金の改定や昇給があったことによるものです。次に030施設維持管理経費についてですが、光熱水費とか施設修繕費等で構成されています。電気料の高騰が予想されていたので、4年度当初より実績に沿って光熱水費を多く見積もった結果、前年度から906,000円の増額となっております。次に040公民館活動費について説明します。主催事業で講師に支払う報償費や、事業の時の消耗品費、公民館まつりの委託料や西浜学区青少年育成推進協議会との共催のドキドキチャレンジなどの委託料で構成されています。次に050新型コロナウイルス感染症対策事業費について、新型コロナ感染対応地方創生臨時交付金を活用して、感染拡大防止の対策のための感染防止用品の購入の経費です。今年度52,000円を計上しています。前年度より2,000円減額されています。令和5年度の南湖公民館の予算の全体としましては、14,303,000円となりまして、令和4年度と比較しまして1,327,000円の増額となっております。次に資料3-2の表の下の(実施計画)について説明します。413,000円で、デジタル田園都市国家構想の推進に資する事業で、前年度交付金によって各公民館にWi-Fiが整備され、そのための令和5年度の通信料とか、ZoomとかGIGAスクール構想で整備された端末用にGoogleのアカウントライセンスを今年度6つ取得しております。通信料とアカウントライセンス料で合計413,000円を計上しています。予算については以上です。

続いて資料4の南湖公民館主催事業計画をご覧ください。こちらは4月1日時点の資料になります。令和5年度はほとんどの主催事業が対面で行われる予定でおります。1の子ども事業としては、ドキドキチャレンジ、昆虫と遊ぼう、子どもの広場などがあります。小学生向けに推進協さんにご協力いただきながら、来月江の島での磯遊びも予定されています。他に、子どもデザイン教室としまして、物づくりの楽しさを知っていただく講座も予定しております。2の家庭教育支援関連事業です。推進協さんやPTAの方々との共催でおやため交流会が予定されております。今年も小中学生のお子さんを持つ親御さんたちのニーズにお答えした講演会を予定しています。3のシニア事業です。歴史講座と花王スキンケアメイク講座などを予定しております。こちらは花王さんとの事業で無料の講座です。4の博物館連携事業です。昨年博物館がオープンしまして、連携した講座を予定していますが現時点では未定となっております。5の地域課題解決事業です。シニア事業でもありました花王さんとの連携事業で、くらしのキレイ講座などを

予定しています。6の学習成果活用・学習情報提供事業です。なんごサウンドコースト、南湖公民館まつりを予定しております。以上、令和5年度の予算と事業計画の説明を終わります。

○亀山会長

今、5年度の予算と主催事業計画の説明がありましたが、何か御質問、御意見はありますでしょうか。

○牧野委員

資料3-2の細節の06修繕費で、昨年度940,000円で、何か大きな修繕があったのでしょうか。

○事務局

令和4年度の修繕については、自動火災報知機や非常灯照明、消防設備関係の修繕がほとんどを占めています。

○亀山会長

電気代がものすごく上がっていて、倍以上です。どこの施設も、家庭も増えて大幅なアップになっています。

○鈴木委員

今、電気はどこと契約していますか。安いところがあって契約したが、そこが上がってきて変えたことがあったと思う。

○事務局

新しい事業者と契約しています。

○鈴木委員

公民館ごと契約してるのですか。5館ですか。

○事務局

公民館ごとではないです。

○鈴木委員

少しでも安いところと契約ですね。

○上野委員

資料3-2の予算内訳表の実施計画のWi-Fiなどの設備とライセンス料取得のために計上されていますが、それをしたことによって地域の方とこういうことがあって良かったよとか、こういうことをしていきたいよとかあれば教えて下さい。

○事務局

Zoomの事業については4年度後半からいくつかはじまっています。公民館独自でアカウントライセンスを持っていなかったため、独自でもって今年度はもっと使える範囲を増やしていこうということです。

○上野委員

具体的にはまだないのですか。

○事務局

今年度のZoomの事業としましては、花王の事業でZoomを使った事業をしておりません。

○上野委員

一年間で、たくさん使える講座があるといい。年に一度とか、定期的にとかより何かうまく伝える方法があるといいです。可能性のあ分野なので。

○三觜副会長

継続予算と実施計画の内容の内訳はありますか。節が飛んでるのは、飛んでるのは支出の対象にならないのか。

○事務局

継続と実施計画の違いは、継続は運営の定例的なものになります。電気代とか日々の主催事業の講師謝礼とか修繕料とか日々の定例的な運営にかかる経費です。実施計画は特出しのもので、今の年度に力を入れていく事業です。01と03とかの節が飛んでいるのは、番号は全国的に決まっています、飛んでる番号は公民館の運営のなかでは必要のない経費なので予算計上されていないということになります。

○三觜副会長

役所として共通のものということですね。

○亀山会長

他になければ、続いては議題3の令和5年度南湖公民館事業報告についてお願いします。

○事務局

資料5をご覧ください。現時点までの、南湖公民館主催事業の主なところの報告をしたいと思います。まず3のシニア事業でZoomの使い方講座が実施され、表の右側の成果で定員4名のところ参加者4名、マンツーマンの講座ということで非常に満足度の高かった事業です。Zoomに興味があってもなかなか始められない人を後押しをするために職員がついて対応した満足度の高い講座です。次に5の地域課題解決事業で、庭木の剪定教室が6月24日に終了しており、例年の講座ではありますが、毎年定員よりも多くの方に応募していただいている講座です。定員15人で15人の参加です。庭木剪定の基礎的な知識や技術を伝えることができ、満足度の高い講座です。企業系出前講座のくらしのきれい講座で、花王との講座です。対面と出ていますが、Zoomを使った講座になっています。定員40名に対して32名の参加で、梅雨の時期のカビやエアコンの掃除について時宜を得た講座です。掃除の時短のポイントやカビ対策について花王さんのプロならではのコツを学ぶ機会を得られたということになります。次に7の公民館利用者活動支援事業です。公民館ウィークということで、毎年5月の連休明けに市役所の市民ふれあいプラザで公民館ウィークを開催しています。この時に公民館活動の展示をしたり、主催事業のチラシを配布したりしています。公民館活動の地道な周知をしています。以上です。

○亀山会長

すでに実施した内容です。参加人員の関係では、この時点ではコロナの関係はあまり主催事業の中では大丈夫ですか。

○事務局

現状では、人数的には絞っていません。十分に消毒をしていただいたり、玄関で検温していただいたりしています。

○亀山会長

何か質問はございませんか。それでは、令和5年度の主催事業の実施報告についてはこの内容で確認をしていただきたいと思います。次に議題4の社会教育委員会議の報告で、資料6になります。

○渡邊委員

昨年度から今年度にかけて公民館運営審議会委員連絡協議会からの選出で社会教育委員の会議に参加しております渡邊です。よろしく申し上げます。令和5年2月に開催されました社会教育委員定例会にて地域学校共同活動をテーマとして調査、研究をし今年度末に提言書をまとめるということが決定しました。提言書をまとめる小委員会として社会教育委員10名中4名で起草委員会を設け、素案の作成や修正を行っております。資料6の1番はその報告となります。第1回の起草委員会では今後提言書の作成を進めていくにあたり、主に茅ヶ崎市内ですでに学校と地域が共同で取り組んでいる活動について調査をし、その現状や課題について把握することや近隣の自治体や先進事例を調査するというを確認しました。そこで私のほうで西浜小学校、西浜中学校、西浜高校における地域学校共同活動の例について挙げてみました。それがこの資料をめくったところにあります小学校の例が両面で4ページ分、中学校は両面2ページ分、高校が1枚1ページ分となります。小学校中学校のほうは校長先生教頭先生に一度お目どうしいただいております。高校のものは私自身が目にした活動をまとめたのみとなっています。各高校には改めて学校へ依頼をしようかなということが先日の7月14日の起草委員会で話しが出てるんですけども、本日ぜひ熊澤副校長先生にはこの活動を取り上げてほしいとか、またはこの文言は消去してほしいとか意見ありましたら頂戴できればと思います。また、学校関係の皆さまだけではなく地域の皆様からみた地域学校共同活動の例の思いつくものを挙げていただきますと助かります。なお、地域共同活動についても資料を最後に添付させていただいております。地域学校共同活動とは幅広い住民の参画を得て地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互にパートナーとして実施する活動のことです。ぜひ皆様からすでに行われている活動のなかで地域学校共同活動にあてはまる事例について情報を頂戴したくお願いいたします。今後、学校と地域が一緒になっていくんですが突然何か新しいことをはじめようというのではなく、すでにこれやっているね、それをもとに進めていけばいいんじゃないのということを社会教育委員から提言をしていくということをしておりまして、実際に最後の表を見ていただきますと例えば、上の段の真ん中、放課後子ども教室だったり、あとは地域未来塾のようなもの、こちらはすでに南湖地区は西浜小、西浜中でやっています。地域の行事、イベント、お祭り等も中学校、高校、小学校のほうもコロナ前には参加していたこともありますので、こういうものを既にやっているよねというのを挙げていきたいと思えます。表をお目どうしいただいてこれもぜひ書いてほしいなというのを思いつくものがありましたらよろしく申し上げます。

○亀山会長

1年間ご苦勞様でした。ただいまの報告に対しまして何か皆様のほうから聞きたいこ

とはございますか。

○上野委員

西浜中学校と地域の連携のところですが、うちの上の高校3年生の子が中学生だったころは美術部だったんですが、南湖公民館まつりの参加はすごく楽しかったみたいで、小さい子がたくさん来てくれてよい経験になったみたいです。おまつりなので赤ちゃんみたいなよちよちの子から、まだ絵も描けないような子に対してもみんなが楽しんでもらえるにはどうしたらよいかということをも美術部の子どもたちが一生懸命準備していた。時間をかけてみんなで話し合ったりしていたので、これからも続けてもらえればうれしいなと思います。他にも、南湖ではなかったんですけど茅ヶ崎美術館で、美術部員がボランティアで学芸員さんの真似事ではないんですが、一緒に応募してくれたファミリーの方に一つ一つ一緒に絵を鑑賞しながら美術館を一緒にまわるという活動もやりました。それも小さい子が一緒に来られて手を引いたり中学生としながら、美術の楽しいところと一緒にコミュニケーションとってというのをやったり、その年は西浜学区が担当ではなかったんですが地域の外壁に絵を描いたり持ち回りで中学校がやったりした時期がありました。コロナ禍になってそういうのが全部なくなったので、ボランティア活動みたいなものを参加されたら変わると思います。

○鈴木委員

公民館まつりは昨年、美術部にお願いして盛り上がりました。すごく楽しかったですけど、毎年協力していただいて、ずっと前は演劇部にもお願いして来ていただいたこともあります。子どもたちだけに任せて、先生たちのご協力もすごくあったんですけど、楽しくて私たちもとても楽しくて材料の選定から、去年ハプニングがあって当日の朝間に合うかということもありましたが、協力的で企画から子どもたちの自主的なアイデアでやっていただけるので、みんながハッピーになれる事業でとても楽しかったです。

○上野委員

そういう場をいただけて娘たち二人とも美術部なんですありがとうございます。

○鈴木委員

すごく一生懸命やってくれていました。

○亀山会長

渡邊委員から何かありますか。

○渡邊委員

私の知らなかったことがいろいろ伺えて、子どもたちが生き生きと一生懸命活動するんだと改めて思いました。学校の中だけではなく、地域の中で役立っているということが大事なんだろうと思います。

○鈴木委員

コロナ禍もあったけど、発表する場とか機会とかいうのも地域でうまく、負担になるということじゃなくてうまく持って行って、一緒にやれるとみんながせっかく一生懸命やっても発表する場、力を発揮する場がなかなかないと残念なんで、普段力がいっぱいあるんだから出させてあげられる場所を地域が提供できるといい。

○亀山会長

今、中学生ぐらいのお子さんをお持ちの家庭は苦勞が多いと思います。高校に入ると案外自立性で、親のほうも子どもに責任を持たせるようになりますが、中学はまだそういうわけにいかない。だから地域でどういうふうにフォローしてあげるか。ただ中学生は前と違って個人の自由な時間が少なくなっている。最近公民館のロビーに中学生はあまり来ないですか。

○事務局

たまに来るぐらいです。

○亀山会長

前はよく来ていた。

○鈴木委員

夜パトロールをやっても、子どもがいない。前は神社の陰でタバコ吸ったり、まわれれば一件二件注意することがありましたけれど、最近はない。コンビニの前もないし、第一公園もないし、いったいみんなはどこにいるのか。

○上野委員

部活が忙しいのと、ない日は塾に出る子が多くて、夜10時ぐらいに帰ってくる。ごはんをかけこんで、10分ぐらいで食べて、そういう生活スタイルをしている子が多い。今年の中学1年生は春から塾に行ってる子が多いので、影響している。

○鈴木委員

塾通いも寄り道しない。ぶらぶらしている子はいない。

○上野委員

そうですね。たまにあるお休みは家でゆっくりしている。

○鈴木委員

パトロールで人を見ない。今、いろんなツールがあるから、暑いのにわざわざ外に行つてしゃがんでしゃべることがなくても、ちゃんとコミュニケーションが取れるようになってきているのかなというところに考えが及んでいます。

○熊澤委員

高校生ということのうちにご迷惑をおかけしているのではないかと思います。コロナの関係もあってか部活動に入る子たちが少なくなっている、今西浜高校で35%ぐらいの形で、例えばサッカー部では人数が集まらなくて単独では試合に出られない、ところになってきている。コロナのところで少し中学校での部活動が停滞したのかなと思っていたんですが、今の話しですと中学校はかなり多く部活に入られていて、ちょっとどうしたものかなと、今お話しがあったようになかなか外に人がいないよということで、つながり方が今は携帯ということで、個と個のつながりでご迷惑を掛けているところもあるんですが、ここに住んでいない子たちではあるんですが、そこでのつながりはあるかなと思、部活動では吹奏楽とか書いていただいてありがとうございます。美術部とかつながりや、ダンス部はランチで発表会とか、少し関わりが来ていけばいいのかなと、このところ3年間ぐらいで生徒が全部入れ替わってしまって今まで何してたということがなくなってしまう。ここで職員も入れ替わったので新たにこんなことをということでスタートできればいいのかなと思っています。そういう部分ではいろんなかわりができるということで、なかなか地域にご迷惑をかけるばかりで、ありがたいことに自転車の乗り方とかご指摘をいただくなかで、こんなことで西浜の生徒が助けてくれたとかいうこともあるので、そんなことを全体で共有しながらさせていただいています。高校生がどれだけ応じられるかということはあるんですが、作っていただけるとたいへんありがたいと思っています。よろしくお願いします。

○渡邊委員

余談になってしまうかもしれませんが、小学生の娘がよく城山公園で遊ぶんですが、高校生がよく通って、ちょっと怖そうなお兄さんがいるかなと思っていて、そのお兄さんがブランコを押してくれて、あのお兄さんいつも遊んでくれて可愛がってくれてるようで、そうすると見方も高校生のお兄さんは優しいんだということですのでごくうれしい気

持ちで帰ってきた。小中高と近いので、そういう交流もできたらなとも思っています。

○上野委員

西浜中学校からもたくさん西浜高校に来ますので。

○熊澤委員

茅ヶ崎市内の子たちも多いんですけど、最近は電車で通う子たちがいるので、その大部分の子たちが自転車を使って、茅ヶ崎駅からも自転車という子たちがいますので、どうしても地域のところにはご迷惑をかけてしまうところがあります。どうしても学校の入口一か所なんで、今9時の始業ということで小学校と中学校とずれていいのかなと思っているところはあるんですが、こういう場での話しではないのかもしれないんですがご指摘をいただけると助かりますのでお願いいたします。

○亀山会長

学校のほうでもいろいろ日常的に指導されているようで、かなり最近落ち着いてきているというか。

○熊澤委員

生徒自体は落ち着いてきているというふうに思いますけれども、やはりどうしてもご迷惑をおかけしてしまう。こういうところで発信ができるとういへんありがたいです。よろしくお願いいたします。

○亀山委員

社会教育関係の報告は、今渡邊さんから報告いただきました内容で確認しておいていただきたいと思います。では、最後の議題のその他に移りたいと思います。みなさんのほうで何か提案したい内容はございますか。ないようでしたら事務局のほうでお願いします。

○事務局

先ほど冒頭でもお伝えした公民館運営審議会連絡協議会の幹事さんを1名選出をお願いします。

○鈴木委員

幹事を引き続き務めさせていただきます。

○渡邊委員

いつも社会教育委員とかの役職もこの場で皆さんに承認いただいておりますが、昨年度からの引き続きということでそちらも皆さんに承認いただけたらと思います。

○亀山会長

任期は何年ですか。

○渡邊委員

2年なので今年までなのですが、一応皆さんに確認をしていただけたらなと思います。

○亀山会長

渡邊委員にもう一年社会教育委員ということでお願いします。

○三觜委員

他にはだぶるものはないですか。三つありました。図書館の委員と、社会教育委員と。

○渡邊委員

次の年度とその次が、教育基本計画委員が回ってきます。そのあとに一年間お休みになる。

○三觜委員

来年は二つかぶるといことですか。

○鈴木委員

だぶる年はある。

○渡邊委員

重ならないと思う。

○三觜委員

5館しかないのに三つあるからどこかでかぶる。

○渡邊委員

来年は基本計画の委員だけだと思います。その前に図書館はやってるので。

○亀山委員

幹事は鈴木委員、社会教育委員は渡邊委員をお願いします。以上で本日の議題は全て終了ということになります。

○事務局

今年度の審議会の予定ですが、年2回を予定しております。次回は3月の中旬か下旬を予定したいと思っております。審議内容としましては今年度の事業報告とか令和6年度の予算とか事業計画、令和6年度に向けた諮問についてを予定しております。3月の日程を調整しておきたいと思うんですがよろしいでしょうか。予定として、3月13日、15日はいかがでしょうか。

(次回会議の日程について協議)

○亀山会長

基本的には13日で。そういうことでよろしくをお願いします。本日の議題は全て終わりましたので以上を持ちまして閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。